

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 学習指導要領
- 東京都教育委員会教育目標
- 練馬区教育委員会教育目標

《 学校の教育目標 》

教育基本法にのっとり、国民としての自覚をもち、心身ともに健康で知・徳・体の調和のとれた、生涯を通じて主体的に学ぶことのできる個性豊かな子供の育成を目指す。

- よく考え行動する子
- 心ゆたかな子
- 健康でたくましい子

- 学校や地域の実態
- 保護者や地域の願い
- 目指す児童像
- ・自分の力で問題を解決する子
- ・意欲的に学習に取り組み、ねばり強くやり遂げる子
- ・論理的に考え積極的に発表する子
- ・人とかかわりの中で、自分の力を生かす子

[学校経営方針(学力向上にかかわる要点)]

- 1 計画的、効果的な授業を実施し、児童に基礎・基本の確実な定着を図ります。
 - ①各教科等の年間や週の指導計画及び授業改善推進プランに基づいた授業の実施
 - ②教員の協力的な指導による、児童一人一人に応じた指導の充実
 - ・ 3～6 年算数科少数授業
 - ・ 3～6 年理科ティームティーチング
 - ・ 理科、社会の教科担任制
 - ③基礎学習の時間 ・ 全学年、週 3 回各 15 分間 ・ 学習内容－短作文、読書、計算
 - ④算数科、各学年 10 級以上の検定方式の実施
 - ⑤国語科、各学年 4～5 級の検定方式の導入・実施
- 2 研究や研修を活発に行い、教員の授業力の向上を目指します。
 - ①キャリアプランに基づいた研修
 - ②教科部や研究会での授業研究
 - ③都区の研究会、研修会への積極的な参加

各教科の指導の重点

- ・ 計画的な指導と評価
- ・ 教員の協力的な指導の推進
- ・ 個に応じた指導の充実
- ・ 基礎・基本的な学習内容の確実な定着

特別活動の指導の重点

- ・ 集団の一員としての自覚や好ましい人間関係の育成
- ・ 体験的活動や社会貢献活動の重視

生活指導の重点

- ・ 児童のよさの承認、称賛
- ・ 基本的な生活習慣、望ましい行動様式の育成
- ・ 問題の早期発見と全校体制による対応
- ・ 児童理解に基づく教育相談

本校の確かな学力

||

- 学ぶ意欲・主体性
- 思考力、問題解決力、表現力
- 知識や技能の活用力

この 3 者の総合的な学力を、本校における確かな学力ととらえる。

||

小学校学習指導要領に示されている各教科等のすべての目標と内容

道徳教育の指導の重点

- ・ 人間尊重の精神の育成
- ・ あいさつの励行
- ・ ボランティアや福祉の体験活動
- ・ 異学年児童や地域の人々との交流

総合的な学習の指導の重点

- ・ 各教科等との効果的な関連付け
- ・ 問題解決的学習や探究活動の重視
- ・ 人とかかわる力や自己の生き方を考える力の育成

進路指導の重点

- ・ 児童のよさや可能性の承認と称賛
- ・ 開かれた学校づくりの推進と保護者との連携
- ・ 進学先中学校との連携

外国語活動

- ・ コミュニケーション能力の育成

本校の授業改善に向けた視点				
指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域との連携の工夫
<ul style="list-style-type: none"> ○年間や週の指導計画の改善 ○指導方法の課題分析、授業改善策の工夫 ○個に応じた指導 <ul style="list-style-type: none"> ・ 算数少数授業 ・ 理科 T T ○補足的・発展的学習 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補充学習教室 ・ 放課後の個別指導 	<ul style="list-style-type: none"> ○実験、実習、調べ学習、作品制作など学習内容による弾力的な時程の工夫 ○基礎学習の時間(きたえの時間)の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 週 3 回各 15 分 ・ 作文、読書、計算 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内研究・研修の推進 ○全分科会、研究授業の実施 ○研究の重点 <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝え合う活動 ・ 学習過程の工夫 ・ 教材や資料の工夫 ・ 学習評価の工夫 ・ 学習形態の工夫 ○自主研修会の奨励 	<ul style="list-style-type: none"> ○「指導計画・評価規準表」の作成、改善 ○自己評価、相互評価の活用 ○肯定的評価の重視 ○学校公開、公開授業の保護者による評価の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域人材や保護者による授業への参画 ○年 8 回の学校公開及び全学年の公開授業の実施 ○放課後等児童居場所づくり事業との連携